

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2007-506294(P2007-506294A)

【公表日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-525888(P2006-525888)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 Q 7/22 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 100D

H 04 B 7/26 108B

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月17日(2007.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の携帯装置と、前記携帯装置にデータをルート設定し、且つ前記携帯装置からデータをルート設定するために使用時に構成されるルータ手段を有する可動ネットワークと、シグナリングエージェント、複数のディレクトリエージェント、及び前記可動ネットワークがメインネットワークと通信するために接続できる複数の離間された接続ポイントを含むメインネットワークとを含む、電気通信システムであって、使用時に、各ディレクトリエージェントはこのディレクトリエージェントと関連付けられるそれぞれの携帯装置にデータをルート設定するためのルーティング情報を記憶し、前記可動ネットワークの接続ポイントが変化したことが推論できるシグナリングメッセージに応じて、前記シグナリングエージェントが各ディレクトリエージェントにそれぞれの更新メッセージを送信するように構成され、前記更新メッセージが、前記更新されたルーティング情報の受信時に、各ディレクトリエージェントが、前記可動ネットワークの前記変化した接続ポイントを考慮に入れるように、前記記憶されたルーティング情報を更新できるように、更新されたルーティング情報を各々含む、電気通信システム。

【請求項2】

ディレクトリエージェントごとに、ディレクトリエージェントによって記憶される前記それぞれのルーティング情報は、前記ディレクトリエージェントに関連付けられる前記又は各携帯装置の接続ポイントを推論できる情報を含む、請求項1に記載の電気通信システム。

【請求項3】

前記シグナリングメッセージは、前記可動ネットワークが接続される前記変化した接続ポイントの位相的な位置を示す、請求項1又は2に記載の電気通信システム。

【請求項4】

前記可動ネットワークは、前記シグナリングメッセージを送信するように構成される、請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の電気通信システム。

【請求項5】

前記メインネットワークは、複数のノード及び前記ノードを接続するための複数のリン

クから形成され、前記メインネットワークの各ノードは各ノードヘデータをルート設定するためのそれぞれのネットワークアドレスを有し、それぞれの携帯装置はそれぞれの携帯装置と関連付けられたネットワークアドレスを有し、このネットワークアドレスが、前記可動ネットワークがある接続ポイントから別の接続ポイントに移動するにつれて前記携帯装置によって保持され、各携帯装置のための前記ディレクトリエージェントは、その携帯装置の前記ネットワークアドレスと前記可動ネットワークの現在の接続ポイントを示す一時アドレスとの間のマッピングを記憶する、請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の電気通信システム。

【請求項6】

前記可動ネットワークは、該可動ネットワークの接続ポイントを変更するときに前記シグナリングエージェントにシグナリングメッセージを送信するように構成され、前記シグナリングメッセージは少なくとも1つのアドレスを含み、前記アドレスは前記変化した接続ポイントの位相的な位置を示すプレフィックス部分を有し、前記シグナリングエージェントから各ディレクトリエージェントへの前記更新メッセージはそれぞれのアドレスを含み、前記アドレスはそれぞれ前記変化した接続ポイントを示す前記プレフィックス部分を含む、請求項5に記載の電気通信システム。

【請求項7】

各ディレクトリエージェントが可動ネットワークのそれぞれの携帯装置にデータをルート設定するためのルーティング情報を記憶する複数のディレクトリエージェントと、使用時に可動ネットワークがメインネットワークと通信するために接続できる複数の離間した接続ポイントと、シグナリングエージェントとを含むネットワークであって、前記シグナリングエージェントは、前記可動ネットワークの接続ポイントが変化したことを推論できるシグナリングメッセージに応じて各ディレクトリエージェントにそれぞれの更新メッセージを送信するように構成され、各更新メッセージが、前記更新されたルーティング情報の受信時に、各ディレクトリエージェントが前記可動ネットワークの前記変化した接続ポイントを考慮に入れるために、前記ルーティング情報を更新できるように更新されたルーティング情報を含む、ネットワーク。

【請求項8】

各携帯装置に関して、前記シグナリングエージェントは、一方でその携帯装置のための識別子と、他方でその携帯装置と関連付けられるディレクトリエージェントのネットワーク内の位相的な位置を示すアドレス情報の間のマッピングを維持する、請求項7に記載のネットワーク。

【請求項9】

シグナリングエージェントと、それぞれがデクレイトリエージェントに関連付けられたそれぞれの携帯装置にデータをルート設定するためのルーティング情報を記憶する複数のディレクトリエージェントと、複数の携帯装置を有する可動ネットワークがメインネットワークと通信するために接続できる複数の離間した接続ポイントとを含むネットワークを動作する方法であって、

(1) 携帯装置と関連付けられる各ディレクトリエージェントの、アイデンティティ及び/又はネットワーククロケーションの表示を記憶するステップと、

(2) 前記可動ネットワークの現在の接続ポイントを示す一時アドレス情報を、前記可動ネットワークから受信するステップと、

(3) 前記一時アドレス情報を受信することに応じて、それぞれのディレクトリエージェントに更新メッセージを送信するためにアイデンティティ及び/又はネットワーククロケーションの前記記憶されている表示を使用し、前記更新メッセージは、それぞれ前記更新されたルーティング情報の受信時に、各ディレクトリエージェントが前記可動ネットワークの変化した接続ポイントを考慮に入れるために、前記記憶されているルーティング情報を更新できるように、更新されたルーティング情報を含むステップと、
を含む、方法。